

第 48 回鳥取市サッカーフェスティバル大会 開催要項

1 趣 旨

この大会は、子供達が心からサッカーを楽しみ、サッカーを通して身体を鍛え、フェアプレーの精神を培い、正しく強く、そして想像力豊かな人間を作ることを目的として開催するものである。

2 主 催 一般財団法人鳥取市サッカー協会

3 主 管 一般財団法人鳥取市サッカー協会第4種委員会

4 後 援 久松ライオンズクラブ

5 期 日 予 選: 令和 7 年 9 月 27 日(土)、9 月 28 日(日)

決 勝: 令和 7 年 10 月 4 日(土)

6 会 場 予 選: 倉田スポーツ広場

決 勝: 倉田スポーツ広場

7 参加資格

(1)令和7年度(一財)鳥取市サッカー協会に登録したチームに限る。

(2)大会実施年度に第4種加盟登録したチームであること。(準加盟チームを含む)

(3)上記団体(チーム)に所属する選手であり、公益財団法人日本サッカー協会発行の登録選手証を有するもの。

(4)参加選手は、JFA 発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。

ただし写真貼付により、顔の認識が出来るものであること。

※選手証とは JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

(5)引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、内1名以上がJFA公認コーチ資格(D級コーチ以上)、公認サッカー審判員資格(4級以上)を有すること。

(6)「参加選手」は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。

(7)「参加チーム」は必ず傷害保険(スポーツ安全傷害保険)に加入していること。

8 競技規則 大会実施年度の JFA 「8 人制サッカー競技規則」による。

9 競技方法

(1)試合時間は、前、後半とも15分とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了の笛から 後半開始まで)は5分とする。なお、決しない場合にはPK(3名)方式にて勝敗を決する。

(2)予選は原則、リンク方式のリーグ戦(各チーム2試合ずつ)を予定しています。その場合、リーグ内の順位を決定する。ただし、決勝トーナメントに参加できないチームがあるリーグはそのチームを除き順位を繰り上げるものとする。決勝は各リーグ1位の8チームによるトーナメント方式で試合を行う。

予選リーグは勝ち点制(勝ち3点、3人ずつでPK勝ち2点、PK負け1点、負け0点)により順位を決する。勝ち点が同じ場合には、得失差、総得点、当該チームの対戦成績の順に決する。なお決しない場合には抽選により順位を決定する。

参加チーム数によっては、トーナメント方式の予選に変更する。

決勝トーナメントの場合で同点の場合、PK戦(3人ずつ)により次戦進出チームを決定します。

但し、決勝戦で勝敗が決しない場合には 10 分間(5 分ハーフ)の延長戦を行う。なお、決しない場合には PK(3 名)方式にて勝敗を決する。予選トーナメントの場合は、延長戦をしない PK(3 名)方式にて勝敗を決する。

ペナルティキック方式において両チーム 3 人ずつの競技者がキックを行ったのち、両チームの得点と同じ場合は、同数のキックで一方のチームが他方より多く得点するまで交互に順序を変えることなくキックは続けられる。

ペナルティキック方式の進行中に、ゴールキーパーが負傷してゴールキーパーとしてのプレーが続けられなくなったとき、氏名を届けられている交代要員と交代することができる。

上記の例外を除いて、延長戦のある場合はそれを含めて、試合終了時にフィールドにいた競技者にのみ ペナルティキック方式を行う資格が与えられる。

資格のある競技者は、ペナルティキック方式の進行中に、いつでもゴールキーパーと入れ替わることができる。その時のユニフォームはそのままでよい。

試合が終了し、ペナルティキック方式を行う前に、一方のチームの競技者が相手チームより多い場合、競技者の多いチームは相手競技者数と等しくなるように競技者数を減らさなければならない。チームの主将は、除外するそれぞれの競技者の氏名と、背番号を主審に通知しなければならない。これによって、除外された競技者は、ペナルティキック方式に参加することはできない。

10 競技のフィールド

(1)フィールドの長さは縦(タッチライン)68m 以内、幅(ゴールライン)50m 以内とする。

(2)ゴールポストの間隔は 5m、クロスバーのグラウンドからの高さは 2.15m とする。

11 試合球 少年用 4 号球を使用する

12 競技者の数及び交代

(1) 競技者の数: 8 名

※8 人に満たない場合は試合を開始しない。試合中に怪我等による人数不足により 8 人に満たなくなった場合には、そのまま続行する。

(2) 交代要員の数: 8 名以内

(3) 交代を行うことができる数: 制限なし

※交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。

(4) 交代の手続き: 以下

① 交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。ただし、交代して退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点からフィールドの外に出なければならない。

② 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。

③ 交代はボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。

④ 交代は、主審、補助審判の承認を得る必要はない。

⑤ ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。

注) 交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。

(5) テクニカルエリア: 設置しない

※その都度ただ 1 人の引率指導者のみが戦略的指示を伝えることができる。

13 役員の数：ベンチ入りできる役員の数：3 名以内

14 ユニフォーム

一般財団法人 鳥取県サッカー協会 第 4 種の「ユニフォームを含めた選手の用具の運用について(通達)」による。

15 審判員

審判は、1 人の主審と 1 人の補助審判員の計 2 名にて行う。

16 懲 罰

(1) 本大会は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。

(2) 大会規律委員会の委員長は一般社団法人鳥取市サッカー協会第 4 種委員長会長とし、委員については委員長が決定する。

(3) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、本大会の次の 1 試合に出場できない。

(4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。

(5) 本協会諸規程および本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。

17 表 彰

優勝チーム、準優勝チーム、3 位チームまでを決勝戦終了後表彰する。

18 大会登録について

選手登録人数に制限はない。

19 備 考

① 大会参加費 4, 000 円とする。(抽選会で徴収)

② 開会式には当日、午前中の参加チームが参加すること。

③ 登録用紙は 1 部作成し提出すること。選手確認は各チームテントで行う。

④ 本大会中の選手の傷害について応急処置はするものの、主催者は一切の責任を負わない。

⑤ 大会要項に規定されていない事項については主管委員会において協議の上決定する。

* お願い

- ・チームで出したゴミは必ずチームで責任を持って持ち帰るようにし、来た時よりグラウンド周辺をきれいにして帰るようにしてください。
- ・車は必ず駐車場に止めるようにし、路上駐車はしないでください。
- ・チームとしての正しいマナー(挨拶など)、チームの監督・コーチとしてのマナー、保護者としての正しい応援のマナーなど、各チームでの徹底をお願いします。